

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-6-2)

施策名	6-2 製品安全	担当部局名	商務流通保安グループ製品安全課	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	製品安全関連4法を着実に実行するとともに、事業者・消費者の自主的な取組を促進する。			政策体系上の位置付け	6 保安・安全
達成すべき目標	製品事故の拡大・再発防止から未然防止にいたるまで、幅広く事故防止が図られる環境を構築する。		目標設定の考え方・根拠	消費生活用製品安全法第1条において「一般消費者の生命又は身体に対する危害防止を図る」と規定されている。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度	25年度	26年度	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-
	519の内数 (406の内数)	483の内数 (372の内数)	484の内数		

【測定指標】

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標(項目)の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 重大製品事故の報告件数	1077	24年度	前年度比減	-	-	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	製品安全分野の代表的指数であるため。
					1077	941	-	-	-	-	-	
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 製品安全関連4法の執行状況	製品安全関連4法の着実な実行		26年度		製品安全関連4法の着実な執行により、政策目標の達成に資するため。							

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 商取引適正化・製品安全に係る事業	508 (397)	473 (364)	473	平成21年度	1	①商取引適正化・製品安全に係る調査研究 ②商取引適正化・製品安全に係る普及・啓発事業 ③製品安全関連法の施行	-	0557
2 省エネルギー機器に係る特定製品安全性調査事業	-	20 (17)	30	平成25年度	1	LED照明等、省エネルギーに資する電気用品を市場から買い上げ、電気用品の技術上の基準に基づいた安全性調査を実施。急速に普及が進む省エネルギー機器について、技術的な検査を行うことで、安全基準を満足しない不安全な製品が市場に流通することを防ぐ。	5-2 新エネ・省エネ	新25-0071
3 ガス事業法の適切な運用	-	-	-	昭和29年度	2	ガス用品について、技術基準を定め、製造及び販売を規制する法律。	-	-
4 電気用品安全法の適切な運用	-	-	-	昭和36年度	2	電気用品について、技術基準を定め、製造及び販売を規制する法律。	-	-
5 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の適切な運用	-	-	-	昭和40年度	2	液化石油ガス器具等について、技術基準を定め、製造及び販売を規制する法律。	-	-
6 消費生活用製品安全法の適切な運用	-	-	-	昭和48年度	2	消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図るため、特定製品について、技術基準を定め、製造及び販売を規制するとともに、特定保守製品の適切な保守を促進し、併せて製品事故に関する措置等を講じる法律。	-	-